

平成26年度に実施（決定）した主な行政改革事項について

1 公共施設（建物以外）の適正配置について

(1) 高道グラウンド

行政改革市民会議の意見を踏まえ、次の事項について実施・検討を行う。

- ア 商工観光課が中心となり、となみチューリップフェア時の駐車場の代替案の検討を行う。
- イ 生涯学習・スポーツ課が中心となり、引き続き地権者と交渉のうえ、借地料の軽減に努める。
- ウ 上記アの駐車場の代替案が確立した時点で、生涯学習・スポーツ課が中心となり、総務課と連携して、体育施設としての廃止に向けて、利用団体及び地元団体への説明、条例改正等の手続きを進める。

(2) 中村グラウンド

行政改革市民会議の意見を踏まえ、次の事項について実施・検討を行う。

- ア 生涯学習・スポーツ課が中心となり、その積極的な利活用を推進するとともに、引き続き、借地部分の買収を進める。

(3) 市内テニスコート施設

行政改革市民会議の意見を踏まえ、次の事項について実施・検討を行う。

- ア 教育委員会が中心となり、市内テニスコート施設を集約することを基本とし、整備計画の策定を検討する。
- イ 施設の一部を整理・統合する場合は、太田テニスコートを優先的に廃止する。
その際は、生涯学習・スポーツ課が中心となり、総務課及び商工観光課と連携し、体育施設としての廃止に向けて、利用団体及び地元団体への説明、条例改正等の手続きを進めるとともに、その跡地を有効利用するよう企業等へ働きかける。

(4) 庄川プール

行政改革市民会議の意見を踏まえ、当該施設を廃止する。

- ア 平成26年12月市議会定例会に条例改正等の所要の手続きを行う。
- イ 平成26年度中を目途に、生涯学習・スポーツ課が中心となり、当該施設を取り壊す。
- ウ 生涯学習・スポーツ課が中心となり、財政課及び商工観光課と連携し、近隣の遊休市有地（舟戸荘跡地）を含め、その跡地の有効活用について検討する。
⇒ 平成26年12月市議会定例会において庄川プールの廃止条例を可決、平成26年度中に施設の取壊しを行う。
⇒ 平成27年度において跡地の有効活用について検討を行う。

(5) 体育施設全般について

行政改革市民会議の意見を踏まえ、次の事項について取り組む。

- ア 生涯学習・スポーツ課が中心となり、商工観光課と連携し、体育施設全般について市民の積極的な利用と大規模な大会・合宿等の誘致を進める。

2 行政改革庁内会議（専門部会）検討事項について

平成26年度砺波市行政改革庁内会議（専門部会）検討事項について、次のとおり実施・検討を行う。

(1) 第1専門部会検討事項

ア 公共施設等総合管理計画について

- (ア) 総務課が中心となり、財政課と連携し、平成27年度当初からの設置に向け、適切な体制づくり（班等）を検討する。
- (イ) 財政課が中心となり、各施設所管課と連携し、平成28年度中を目途に当該計画の策定を進める。

イ 学校建設室の改称と営繕課の設置について

- (ア) 教育委員会において、総務課と連携し、学校建設室を改称するとともにその掌握事務を拡大させることを検討する。
- (イ) 総務課が中心となり、教育委員会及び各施設所管課と連携し、将来的に教育委員会施設所管課を再編し、市営繕課を設置することを検討する。

ウ 検査体制について

- (ア) 検査課が中心となり、工期の終期の分散化及び検査対象工事の基準額の改正について検討する。

エ 砺波郷土資料館の移転について

- (ア) 生涯学習・スポーツ課が中心となり、砺波郷土資料館のとなみ散居村ミュージアムへの機能移転及び施設整備について検討する。

オ 定員適正化計画の検証について

- (ア) 平成21年4月1日を基準とした定員適正化計画（後期計画）における目標を達成した。

目標 平成27年4月現在 40人減

実績 平成26年4月現在 42人減

※ 平成16年4月比（合併年次）100人減

- (イ) 総務課が中心となり、引き続き適正な職員配置を検討する。

カ 職員提案事項（第1専門部会検討分）について

⇒ (3) -ア 参照

(2) 第2専門部会検討事項

ア 使用料等の見直しについて

- (ア) 国における消費税率10%への引上げが先送りされる方針が示されたため、平成27年4月に8%への料金改定を実施できるよう準備を進める。

⇒ 平成27年3月市議会定例会に関係条例を提案し、4月1日から料金

改定予定。

- (イ) 財政課が中心となり、総務課と連携し、今後、公の施設に関する使用料、入館料等の設定基準及び算出方法を定めることとし、また、県内の類似施設の状況を踏まえ、概ね3年から5年ごとにその見直しを検討する。

イ 効率的な契約方法について

- (ア) 各課において、年間を通じて行っている業務のうち、単年度契約となっているものについて、実施可能なものから順次長期継続契約とする。
- (イ) 財政課が中心となり、各課と連携し、同一業務について、より効率的な一括契約を進める。
- (ウ) 契約書が省略できる契約基準金額を50万円未満へ引き上げる。

(3) 第3専門部会検討事項

ア 職員提案事項（第3専門部会検討分）について

- (ア) 平成26年度職員提案数 78件
 - A 改革提案部門（自由提案）
⇒24件（第1専門部会検討分含）
 - B 改革提案部門（課題「新たな連携サービス」「受益者負担の検討」）
⇒15件
 - C 事務改善部門（自由提案）
⇒39件
- (イ) 平成26年度の主な採用提案（抜粋）
 - A 市税等と総合病院診療費等の収納連携
⇒平成27年度に実施する。
 - B 来客者利便性の向上を目的とした公用車駐車場の集中化
⇒平成27年度に実施する。
- (ウ) サービスアップ会議にて報告・検討された提案（抜粋）
 - A ポスター掲示の期限設定
⇒平成27年度に実施する。

3 勤労青少年ホームと砺波まなび交流館の統合

平成25年度砺波市行政改革市民会議の意見を踏まえ、平成27年4月1日から勤労青少年ホームの機能を砺波まなび交流館に統合する。

- ⇒ 平成26年9月市議会定例会において勤労青少年ホームの廃止条例を可決。
- ⇒ 平成27年度に当該施設の取壊しに伴う跡地の有効活用（駐車場化）を進める。

4 地区集会施設の整備等に関する補助制度の創設

平成25年度行政改革庁内会議の検討を踏まえ、地域住民の福祉向上及びコミュニティ活動の推進を図るため、各地区集会施設の新築、改築、改修等補助制度を見直す。

- ⇒ 平成26年9月に「砺波市地区集会施設整備事業補助金交付要綱」を新たに制定した。
- ⇒ 平成27年度から大規模改修等に係る補助金の交付を実施する。